

1 議事日程（第3日）

（平成18年第1回有田川町議会定例会）

平成18年3月22日

午前9時30分開会

於議場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである（25名）

1番	尾上武男	2番	増谷憲
3番	堀江眞智子	4番	亀井次男
5番	東武史	8番	岡省吾
9番	前利夫	10番	湊正剛
11番	佐々木裕哲	12番	森本明
13番	横畑龍彦	14番	殿井堯
15番	浦博善	16番	林道種
17番	坂上東洋士	18番	楠部重計
19番	新家弘	20番	西弘義
21番	中正門	22番	中山進
23番	竹本和泰	24番	大岡憲治
25番	橋爪弘典	26番	森谷信哉

3 欠席議員は次のとおりである（2名）

6番	細東正明	7番	田中良知
----	------	----	------

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番	増谷憲	25番	橋爪弘典
----	-----	-----	------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（19名）

町長	中山正隆	総務課長	須佐見政人
清水行政局長	安井督	消防長	片畑昌宙
企画課長	山崎正行	福祉課長	東敏雄
住民課長	星田仁志	税務課長	赤井康彦
出納室長	浜田文男	情報管理課長	水口克將
建設課長	岩本良憲	産業課長	東信行
水道課長	嶋崎篤生	下水道課長	中井勇
教育委員長	鈴間稔	教育長	楠木茂
学校教育課長	高垣忠由	社会教育課長	平内竹信

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	本下浩久	書記	亀井三枝子
------	------	----	-------

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（亀井次男）

おはようございます。

ただいまの出席議員は24人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（亀井次男）

日程第1、一般質問を行います。

3月20日に引き続き一般質問を行います。

…………… 通告順15番 2番（増谷 憲） ……………

○議長（亀井次男）

2番、増谷憲君より、順次一般質問を許可します。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

皆さん、おはようございます。

議席番号2番の増谷でございます。

有田川町になって初めての議会ということで、20日の一般質問から、各議員それぞれの立場で、今町政に問われている課題を質問されました。今、課題がたいへん多い、そういう状況にあると思います。

まず、前段で私がお話しをしたいのは、今、国が進めています三位一体の改革等によりまして、地方をいじめる、そういう政治が行われております。いくら合併した町であっても、影響を受けますから、町政運営に大変な支障を来しているのが現状ではないでしょうか。今、地方分権と言うのであれば、本当の意味での地方分権になるよう、町長並びに各課長がそういう政治に対してものを言っていく、そういう姿勢であることをまず求めておきたいと私は思います。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私は今回、3つの問題で質問をさせていただきます。

まず、第1の質問は、同僚議員も質問されておられましたが、今、県が進めている市町村合併推進構想とまちづくりの課題について質問いたします。

県は、今年の2月14日に合併推進構想を発表し、県内に9市4町の枠組みを作り、二次合併を進めることを明らかにいたしました。国の法律にのっとり、平成21年度末という目標を立てています。これまで合併した所は協議に3年間費やしていますの

で、この目標年度でいきますと、来年の平成19年度から合併協議を始めてほしいと踏み込んで言ってきています。この構想をつくるときに、4回の論議しか行っておりません。手に入る一部の資料の論議を見ましても、県知事が示したのだから、合併した所でも、しんしゃくする必要がないと強硬な意見が出る一方で、既に合併した所は、もう一度合併することになり、現実になんかことが可能なのか、巻き添えを食う危機合併市町は非常に迷惑な話とか、一度合併した所は、また合併かということになるというのも理解できる、このように心配の声が出てくるのも当然であります。自主的な市町村の合併の推進に関する構想と言いながら、今回もやはり住民不在の進め方になっているのではありませんか。私たちの有田川町も、ようやく今年の1月に合併して、これからまちづくりを進めていこうとしているときに、しかも身近な行政サービスを進めるだけでもたいへん苦勞してる中で、次の合併構想を示すのは町民無視、まさに自治体無視の手法であります。本来の地方分権から見ても、逆行するのではありませんか。市町村合併推進審議会の議論の中で、地元の意向を踏まえて、既合併市町村を対象としたとありますけれども、町長はそう意向を示したのでしょうか。20日の一般質問で、同僚議員の質問に答えて、町長は、次の合併は必要だが、3町が合併したのだから、今のまちづくりに取り組んでいく。そう簡単にいかない、と答弁されました。新しい町ができたばかりの中で、次の合併の含みまで答弁するというのは、町長の姿勢として、まずどうか。新生有田川町のまちづくりに全力で取り組むのが私の使命です、この一言だけをなぜ答弁できなかったのでしょうか。

もう一度お聞きいたしますが、私が言った内容で確認できるのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

さて、議会はもちろん町当局も次の合併どうのこうのというよりも、今、一番大事なものは、この有田川町を、議会はもちろん町執行部も含めて、どのような町にしていかに最大の責任があるのでないでしょうか。町長は、この3月議会の開会日の所信表明で、町民に開かれた町政の推進、生きがいや豊かさを実感できる質の高いまちづくりを推進、また、住みたい町、行きたい町の実現に取り組むと決意表明されました。まさに、こういう姿勢が大事なのではないでしょうか。有言実行で進めていただきたいと思います。

そこで、新町まちづくり計画が今後どのように進んでいくのか、計画の具体化について伺います。

まず、計画は合併してから10年間となっています。そして、住民福祉の向上と新町全体の均衡ある発展を図るとしています。

その中身を見ますと、6つの重点プロジェクトを挙げ、その1番に持っているのが、保健・福祉・医療の充実。第2に、産業振興、農山村整備。第3に生活環境整備、自然環境保全。第4に、都市情報基盤整備。そして第5に、教育・文化の充実。女性の社会参画。第6に、連携、交流の促進。行政サービスの向上、を挙げています。

具体的には、一般会計で約330億円の事業計画、特別会計分を入れて約533億円の事業計画となっています。そして、一般会計の事業費分に占める財源内訳は、合併特例債の120億円余りを含む地方債が57%を占め、あとは国・県支出金等で賄うこととなります。合併前の説明では、一般会計と事業計画、いわゆる普通建設事業であります。これを見ますと、最初の6年間で全体の事業費の63%を計画し、その財源は、特例債を含めた地方債が53%、6年間の事業費に占める特例債だけの割合は26%、そして39%が国・県支出金となっています。一方、後半の5年間を見ますと、事業費が全体の37%なのに対して、財源は特例債を含めた地方債が65%、後半の5年間の事業費に占める特例債の割合が、なんと55%もあることから、後半に重きを置いているように思います。つまり、前半の6年間で事業を大きく見積もって、なるべく補助率の高い国・県支出金でやりくりをしながら、特例債は26%しか見ていないことから、前半は新規事業が少なく、継続事業がほとんどで、後半の新規事業にできるだけ合併特例債を充てていきたい、こういう構造になっているのではないのでしょうか。

しかし、今、国が進めてきた三位一体の改革で、補助金の税源移譲に関わって、実質この1兆3,000億円が削減され、地方交付税も5兆1,224億円の削減となりました。合併特例債の交付税算入分や公営住宅の家賃対策補助金、保育所の補助金等が一般財源化されましたから、交付税算入されると言っても、実質保障されるような状況にはないのではないかと。これは、ほんの一部の大都市や地方交付税の交付団体しか恩恵がありません。このような中で、まちづくりの具体化が問われてきますから、計画に上がっている事業の具体化と、特に当面の5年間の計画はどのような事業を進めていかれるのかを、改めて示していただきたいと思います。

第3点目として、合併を進めた自治体であっても経費が減らないということで、さらに行政改革、つまり集中改革プランを作らせてまで、機械的な経費削減を行おうとしています。これでいきますと、住民サービスに関わる分野の削減が中心で、例えば入札制度や特別職の報酬などは聖域になっています。今後、ハード事業が目白押しの中で、職員を機械的に減らし事業ができなくなって、職員を増やした篠山市などの事例もあります。住民にとって大切な行政水準をどう維持しながら、今必要でないとか削っていいものかななどの精査をしながら、行政サービスを落とすことなく、維持を求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第4点目として、有田川町として特に力を入れなければいけない課題です。税負担増の波が押し寄せてきたり、景気が悪い中で、生活保護世帯以下の水準家庭が18%前後になろうとしています。若い方に地元で住んで働いてもらえるための定住対策。一人、二人暮らしの高齢者が増えてくる中で、本人や家族が安心して暮らせる高齢者福祉について、具体的にどんな対策を進めていかれるのか、示していただきたいと思います。

第5点目として、行政サービスをスムーズに進めるためにも、各課の体制や課長の配置は、各々が意欲を持って仕事ができるような内容で検討しなければならないのではないか。これは、町長に責任があると思いますが、どのようなことを検討されておられるのか、伺っておきたいと思います。

さて、次に2つ目の問題、防災対策について質問いたします。

国の地震調査委員会では、2006年1月1日での海洋型地震の発生確率を発表いたしました。これによりますと、東南海地震で、40年以内に発生する可能性が2005年度評価で70～80%だったのが、80%に変更されました。南海地震で50年以内の発生率が80%だったのが、80～90%に変更され、一層確立が高くなってまいりました。

また、内閣府が地震時の表層地盤の揺れやすさを全国マップの公表をいたしました。県内では、有田川町などが7段階の中でもっとも揺れやすい地域と判定されています。

さらに、東海地震については、既に異常な地殻変動が観測され、人間に例えるならば、集中治療室に入れて見続けているような状態で、予断を許されないと地震対策強化地域判定会長、東大名誉教授も指摘しております。

その一方で、防災対策の現状を見ますと、2005年度防災白書では、公共の建物の耐震化に遅れています。例えば、社会福祉施設で67%、医療機関で56%。そして、公共の建物で53%、公共避難地域の未整備が54%、避難場所の未整備61%、地域防災拠点の整備が45%という状況であります。

有田川町においても、公共施設の老朽化、また耐震化が進まず、避難場所地帯も心配されています。さらに、地域防災計画、水防計画もまだできておりません。新しい計画ができるまでは、旧3町の計画でいくとなっておりますけれども、これだけ発生確率が高くなってきている中で、防災計画を早く策定し、具体化することが切実に求められています。

そこで、まず伺いたいのは、防災計画はいつごろまでに策定されるのか。また、それに基づく具体的な取り組みがどこまで明記されるのか、進捗状況を伺いたいと思います。

第2点目は、災害や消火、救急活動においては、何よりも初動が大事になってまいります。その初動態勢で、一番必要になってくるのは人的配置ではないでしょうか。国が決めている消防力の基準というのがあります。最低の基準であります。有田川町で一番遅れているのは、やはり人員の配置で、73%となっております。かつては全国の平均が77.9%ぐらいであったと思いますが、全国の平均も75.5%であります。これから見ても低いわけです。ですから、救急車と消防車が同時に出動する事態が重なってまいりますと、乗車人員にも影響が出てまいります。昨年旧吉備町議会において、同僚の尾上議員が人的配置の質問をし、町長は当面5人増やしていき

い、このように答弁されていますが、増員については、どのような計画になっておりますでしょうか。

第3点目として、災害や救急業務で大きな力を発揮するのは、防災ヘリやドクターヘリであります。防災ヘリの基地は、旧清水町の久野原と、最近は楠本地内にも設置されたと聞いております。ヘリ自体に相当の重量があり、離着陸する場所には、コンクリートなどで固める必要があると聞いております。また、ドクターヘリの基地は、ランデブーポイントとも言われてますけれども、この整備は旧清水町で7カ所、旧金屋町で6カ所、旧吉備町で3カ所あるとお聞きしています。そのほか、明恵峡温泉の第2駐車場ぐらいのスペースがあれば、河川であっても、その他の地域であっても、周りに支障がなければ降りれるとお聞きしています。今後の整備状況をお聞きしたいと思えます。

また、既にある基地に対してです。山火事なども想定して、まず夜間照明の設備の設置や最新化された100トンクラスの防火水槽の設置も検討されてはどうでしょうか。いかがでしょうか。

第4点目として、災害を最小限に食い止めるためにも、災害避難対策の具体化が求められます。一人、二人暮らしの高齢者、障害者などの方は、どう避難できるのか。また、特に地域で孤立化した場合を想定して、どう対応するかなども必要ではないでしょうか。そのために、水道や電気などのライフラインをどう確保するかも、検討しておく必要があるのではないのでしょうか。

さて、最後の質問に移らせていただきます。

教育長の姿勢について、伺っておきたいと思えます。

有田川町の教育長に就任されたことによりまして、今後の教育行政に取り組む姿勢を伺いたいと思えます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する方とあり、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどるとしています。また、教育長は、とりわけ識見有する教育委員の中から長として選ばれたわけですから、教育委員会のすべての会議に出席し、議事について助言するともなっています。このように、教育長という職務は、たいへん重要であると認識されていると思えますが、いかがでしょうか。

もう1つ、教育行政を進めるに当たって、開かれた教育委員会でなければなりません。そのために、教育委員会の定例会の公開までをわざわざ強調しているくらいあります。その開かれた教育委員会や、教育委員会の権限に属する事務を把握し、意思の疎通を図り、常に認識を同じようにしておくという意味で、教育長自らが同じ教育委員会室でほかの職員と日常業務をつかさどることが一番いいのではないかと思います。いかがでしょうか。

これで、私の第1回目の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。増谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1番目の質問であります。合併した中で、次の合併にどう取り組むのかというご質問であります。

先日の議員さんの答弁にもお答えしましたように、1月1日、有田川町が合併しました。ところが、もう去年の12月に、県が次の合併に向けての審議会というのを、和歌山大学の小田学長を筆頭に立ち上げました。県の構想ということで、次の合併を9市3町と示されました。先日も答弁させてもらったとおり、次の合併につきましては、いずれしなくてはならない時期が来るかもしれませんが、私としては、今、合併でできたばかりのこの有田川町を、どんなに立ち上げていくのかで頭の中はいっぱいあります。次の合併については、今のところ、考える余地はございません。

それから次に、有田川町のまちづくり計画の具体化と当面5年間の計画はどうかということであります。

それぞれの地域の代表の議員さんを交え、合併協議会の中で、約1年8ヵ月をかけて10年計画というのを作り上げております。この計画に沿って、当初の5年間は進めていきたいと思っております。

それから次に、定住対策と高齢者福祉についてであります。

高齢者福祉については、いつまでも元気で、趣味や生きがいを持って暮らしていただけるように、社会福祉協議会や老人クラブ、シルバー人材センターの支援活動など各種団体や機関と連携、さらには福祉バスやコミュニティバスの運行など、高齢者の方々が住み慣れたそれぞれの地域で暮らしていけるような施策に取り組んでまいりたいと思います。

それから、行政サービスをスムーズに進める体制についてはどうかということです。

合併して広くなって、地域住民に行政面において不便を来すことがあってはならないと思います。そうした中、行財政改革というのをしっかりと進めていかなければならない。これもまた、1つの大きな課題であります。行政サービスを進めていく上で、十二分に配慮をしながら、行財政改革もしっかりと進めていきたいと思っております。

それから、防災計画と進捗状況についてであります。

防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき、国の防災計画、和歌山県地域防災計画と連携して、有田川町における防災に関し、その処理すべき事務並びに業務の大綱を定めて、町民の生命、身体、財産を災害から守ることを目的として策定してまいりました。先に湊議員さんにもご説明をさせていただいたとおり、有田川町の地域防災計画につきましては、現在、その準備を行っているところであります。これから、本格的に策定をしていくわけではありますが、広がった有田川町において、いか

に災害時での情報を的確に住民に伝えていくか、いかに効率よく広角的に住民の避難誘導、安否確認を行っていくか、それぞれの地域の実情や特性にあったものとしていかなければなりません。大規模災害において、災害を予防、軽減するためには、自らを守る自助、地域住民相互による共助、公的機関による救助、支援などの公助が有効的に行われることが重要であります。近年の大震災や集中豪雨などの災害の報告を見ましても、大災害において、消防や警察を含めた行政の公助には限界があります。有田川町の防災計画につきましては、平成18年度の策定となりますが、要援護者の避難支援計画や地域の自主防災組織の育成・強化とあわせて、災害に強いまちづくりを目指していきたいと考えております。

先の湊議員さんにもご答弁させてもらったとおり、大災害というのは、公だけではどうしても対応しきれない部分があります。また、震災というのは、いつどこで、どのような規模で起こるか全く予想もつきません。議員ご指摘のとおり、東南海・南海地震が50年以内に起こる確率は非常に高いとされておりまして、急務であると考えます。とにかく、自主防災組織であったり、それぞれの地域皆さん方の日ごろの防災活動に関わる協議であったりが、最も今後大事な要素になってこようと思います。

それから、もう1つ、避難対策の具体化として、ライフラインの確保はどうかということでもあります。

地域防災計画や国民保護計画の作成において、関係機関等と連携しながら、より具体的な避難支援プランの作成や、地域における自主防災組織の育成強化に取り組んでいきたいと思っております。

また、ライフラインにつきましては、職員消防活動初動マニュアルというのを作りまして、災害対策本部が設置された場合、上下水道対策本部を設置して、水道班、下水道班による施設の被害調査の実施、飲料水の確保、応急給水活動、仮設トイレ設置などを行うことにしております。

また、災害時には、飲料水の確保は極めて重要です。今後、防火水槽の設置計画において、飲料水の確保が困難な地域では、飲料水を兼用できる耐震性の防火水槽の設置も視野に入れて考えていきたいと思っております。

水道事業の震災対策です。

今現在、調整中の簡易水道につきましても、耐震性の高い配管材料を使用しております。今後の管路変更につきましても、耐震対策を考えて実施していく方向であります。

また、上水道においては、送水管、配水管等は耐震性の高いNS管等に変更しており、重要施設であります上水道、配水池は耐震診断に基づき、順次、耐震補強工事を実施しているところであります。なお、災害対策用品といたしまして、現在、6リットルの給水袋を2,000袋、給水タンク3基、非常用臨時給水弁3基を準備しており、毎年1回水道課による災害対策訓練を実施しております。

それから、消防の初動態勢につきましては、消防として管内で発生する災害に24時間態勢で対応してるということは、もちろん申すまでもありません。大規模災害発生時の初動態勢としましては、非常時の人員確保の準備、異常気象の警戒態勢の基準、地震発生時の非常招集の基準を定め、それぞれの基準にしたがって初動態勢を整えることとなっております。

昨年、こうした基準にしたがって、南海、東南海地震発生を想定し、招集訓練を実施したところであります。人的な配置につきましては、大規模災害時には、勤務先ではなく、住んでる所の最寄の消防署に参集するという事になっております。これは、土砂崩れ、あるいはいろんな道路の崩壊、橋の崩落等が考えられ、参集に時間を要し、初動が遅れることがないように、できるだけ早く職員を招集し、態勢を整えるためであります。その後、災害発生場所、その規模、両署の職員の参集状況を考慮し、職員の配置を決定していかなければならないと考えてます。

なお、議員ご指摘のとおり、現在の職員は56名であります。この前、条例の改正をさせていただきました。実は、定数62名まで条例の改正をさせていただきました。この62名に達するように、来年度から順次、消防職員を増やしていきたいと考えてます。

それともう1つ、既設の防災ヘリの基地やドクターヘリの基地の充実についてです。

町内の現状でございます。防災ヘリに関しては、場外離着陸場として5カ所、それから緊急時に使用できる緊急離着陸場として、学校のグラウンド等、町内15カ所を登録してございます。ドクターヘリにつきましては、着陸場として16カ所の登録をしております。地域別に、吉備地区に3カ所、金屋地区に6カ所、清水地区に7カ所となっております。またドクターヘリは、着陸場として登録していなくても、緊急時には一定のスペースと条件を整えば、災害現場近くに着陸できる場合もあります。以前、金屋の明恵峡温泉の広場にも、このドクターヘリが着陸した事例もございます。

今後の計画といたしましては、騒音時に対する住民の理解と協力ももちろん大事です。けれども、地域的なことも考慮して、必要に応じ検討をしていかなければならないと思います。

また、このドクターヘリの基地の夜間照明についてです。

ヘリは基本的に有視界飛行ということでございまして、今のところ夜間は飛ばないということでもあります。もし、夜間飛ぶとしても、今のところ、病院から病院間の運行の予定であります。したがって、県から、また、いろんな変化により対応が必要ですが、現下のところ照明施設については考えておりません。

防火水槽の件でございます。

防災ヘリの場外離着陸場5カ所のうち4カ所につきましては、はたが有田川ということで、周辺に水源があります。また、防災ヘリは、自給水による消火も可能であるということです。ダム湖などからの給水消火を考慮し、今後計画する防災ヘリ場外着

陸場の整備は、迅速な対応ができるように、今後、検討していきたいと思っています。
以上です。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

増谷議員さんにお答えをいたします。

教育行政に取り組む自らの姿勢ということでございます。

私は、動く、行動するというのを常に、そしてまた、誠実ということを生涯のポリシーとしております。

私は以前、かなり長い間、スポーツ、野球でございしますが、関わってまいりました。現役時代、そしてまた、指導者の時代を通じまして、常に体を張って、いろんな困難を乗り越えてまいっております。自分は、机上で物事を判断するよりも、行動をして体を使って物事の判断をしていく、そういうタイプだと自分では思っております。

3年前に、旧吉備町の教育長に選任をされたとき、本当にたいへん不安でありました。というのは、他市町の教育長さんは、教員生活も長く経験され、校長経験もあり、非常に人格者であったわけでございます。そこへきますと、私は非常に若輩で、高等学校の事務職でございます。そしてまた、県の教育委員会で数年行政経験があるというだけで、私は大学も出てませんし、教員免許も持っていない、教壇にも立ったことのない、ずぶの素人でございます。それまで、教育行政、この義務教育ということにつきましても、流れもどういうことであるかと知りませんでした。実際、正直言って、学習指導要領も読んだこともありませんでした。その私が、他市町の教育と対等に向かい合っていくには、机上の勉強は、これはもうやらなくてはなりません、行動を起こして、各学校の現場を把握して、徹底した現場主義を貫くことしか対抗手段がなかったということでございます。

私が学校へ行き、給食室あるいは職員室、教室を回っておりますと、はじめのうちは子供たちや教職員が本当に怪訝な顔をして、どこのおっさん入ってきたんやろというような顔をされました。正直言って困惑したわけです。そのときはまだ、教育長さんが現場へ行って、そういうことをつぶさに見るということを知らなかったわけです。そういうことはしないらしかったです。そういうことで、たいへん怪訝な顔をされましたが、月に3回ぐらいは学校へ行っておりますと、だんだん慣れてきまして、半年ぐらい経ちますと、子供たちも手を振ってきてくれ、教職員の皆さんも笑顔でこたえてくれるようになった。本当にたいへんうれしく思ったことがあります。

ある小学校での出来事ですけれども、夏の暑い中、たいへん暑い日でありました。教室の子供たちの汗が、配られたプリントにぽとぽと、ぽとぽと落ちる。先生が大きな声で本当にもうひしりながら授業をしている。そういうことを見ました。その日は30度ぐらいあったと思います。大きな声を出すと、非常に体力がいるということも知

りました。小学校では、先生が1日6時間の授業をするのです。ものすごい体力です。そういうことを経験しました。そういう暑い所で長時間おりますと、熱中症というのにかかります。熱中症というのは、6割が室内でかかるわけです。だから、これは大変なことではと、ふと疑問がわいてきました。なぜ、学校にエアコンないんだろうと、まず思ったわけです。今どき、家にも車にもエアコンというのはついております。なぜ、学校にないんだろう、素朴な疑問です。これが、旧吉備町における全教室エアコン設置の授業の始まりであったわけです。

子供の、また教職員の健康管理、絶対これは必要であろうと私は思ったわけでございます。これで、子供に元気が出る。そして、教職員に元気が出る。教職員が元気になると、子供が元気になるんです。私は、信念に思っております。

昨年、当時の吉備町ですけども、町長さんを初め町当局の、また町議会のご理解により、まず藤並小学校と御霊小学校に設置をされました。1ヵ月間試運転をして、その結果を報告いただきました。

そのほか、現場で思いついたのは、教科担任制、あるいは学校の裁量で自由に使える金がないということも知りました。そこで、学校奨励金、パーソナルプランと言いますが、それも思いついて、その制度を今使って非常に有効な教育がされておると監査報告でもいただいております。16年度から教育委員会と児童、生徒が、先生抜きで直接話し合うスクールミーティングというのもし始めました。子供たちの、たいへん貴重で、素直な意見を直接聞かせていただいております。

そのように、現場で思いつくことが多く、現場がアイデアの宝庫だと私は思っております。

もう1つ、私が気をつけていることは健康管理でございます。

健康でなければ、いい仕事ができないと思っております。以前、病気を患いまして以来、12キロの減量とその体重の維持、5時起き朝の散歩、そして子どもサポーター。特に子どもサポーターについては、私のライフワークだと思っております。

最後に、開かれた教育委員会ということでございます。

これは、教育改革の中の1つになってございます。特色のある学校づくり、あるいは開かれた学校づくり、あるいは学力の保障の中の1つになってございます。私は、この間の教育委員会の中でも申し上げました。学校を開くためには、やはり教育委員会そして教育委員会事務局が開いていかなければならない。意識を改革していかなければ開かれた学校づくりは、到底無理だろうということで、それを推進していきたいと。議員ご指摘のとおり、傍聴人、これはもう大いに歓迎をいたしたいと思っております。

最後に、教育長室の件でございます。

実は私、暫定教育委員会が開催された18年1月1日まで、教育長室がどこにあるのか全くわかりませんでした。教育委員会の中の、事務局の中のちょっと横に作って

いただけるのではないかとっておったのですけども、非常にまあ実に離れております。そういうことについても非常に不便を感じておるわけでございます。

旧吉備町のときでも、小さい教育長室を作っていただきました。教育長の仕事というのは、秘密と言いますか、人事関係のことが非常に多いわけでございます。セキュリティの関係上、やっぱり個室であった方が好ましいのかと私も思っております。実は3年ほど前、教育長になる前までは、私、学校事務あるいは教育委員の中で、机とパソコンと椅子があれば仕事ができるので、それで私もずっとやってきました。でも、そういうことがございますので、ちょっとしたのがあった方がよいと感じておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（亀井次男）

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

再度、質問をさせていただきます。

先ほどの町長の答弁を聞いていまして、3つ問題提起させていただきまして、1つは教育委員会に属する問題ですけども、あとの2つについてお聞きしていると、防災関係については、具体的に答弁していただいたわけなんですけども、肝心の合併問題のまちづくりについては、町長さんが明らかにされていない部分も結構あったので、もうこの時点になって、まちづくり計画の中身ですら具体的にできないというのはどうかと思うのです。

我々ここに居る議員も、10年間のまちづくりの計画の具体案については明らかにされていないと思うのです。その点まずお伺いしたのに、進めていくだけの話だったと思うのです。その点は、答弁の中の想定内に入ってなかったかどうか知りませんが、やはりもうこの時点になったら、計画の中身について、すべて議員に明らかにすることをまず求めておきたい。

その点、答弁いただきたいと思います。

それから、二次合併の問題については、そんなことはありえない、今の有田川町のまちづくりにまい進していくということで、その点を再度確認させていただきますが、よろしいでしょうか。

それから、行政サービスの水準を落とさず、なるべくやっていきたいということに對してです。

まず挙げられたのは、行政改革に取り組むという姿勢だったと思うのです。私も一概に、行政改革が皆あかんということはないのです。しかし、今、国が求めている行政改革推進法に基づいてやろうとしてるのは、3月20日の答弁にもありましたように、いわゆる経費の削減を中心とした集中改革プランを作らせて、それで行っていくということです。県が今、集中改革プランをつくる上で、県内の自治体でモデルにし

てるのは、2つあると思うのですがご存知ですか。有田市とかつらぎ町なのです。私は、インターネットでしか見れない範囲ですけども、有田市の行政改革プラン、いわゆる集中改革プランを出してみました。やはり中心は、住民サービスに密着した行政事務の民間委託がほとんどです。その上にさらに、もうあと何年、2～3年かで、いわゆる団塊の世代の職員、たくさんの方が退職する時代が来ますから、そういう人件削減がほとんどなのです。もう1つは、保育料の引き上げとか、いわゆる使用料の引き上げが中心になっています。こういう内容が進められると、行政サービスの水準から言っても、維持できないと私は思うのです。やはり策定するに当たっては、小さなことかもわかりませんが、一番先に求められてくるのは、まず町長の姿勢、例えば町長の報酬が今のままでよいのかという問題、我々議員も報酬は下がりましたが、例えば費用弁償の問題も含めてね、どうなのかということも問われてくると思うのです。で、そういうすべての事務的な見直しをしながら、本当に住民サービスを落とさないようなレベルでやっていくと。

もう1つ町長に示したいのは、新潟県の津南町をご存知ですか。私もそこに視察に行ってきました。合併せずに単独でいくと決めたところですけども、しかし、これはどうなるかわかりません。そこでは、町から区への配り物などは、例えば、区長のところへ下ろすとかを全部職員でやっている。そういうことで経費を年間700万円節約してるのです。だから、幹部の皆さんと町長で、そういう身近なところから有効な経費の削減をやっていくのが本来の行政改革だと私は思っています。そういう姿勢で、取り組むならば、やっていきただきたいというふうに思います。

それから、体制の問題については、あまり触れなかったように思うんですけども、4月にもう異動もありますから、どのように考えておられるのか。体制、いわゆる今の機構改革を、再度具体的に答弁いただきたいと思います。

それから、防災対策の問題です。

先ほど答弁ありましたように、大規模災害があれば、最寄りの署へ行くということも私も聞いております。それでは、例えば清水署の場合を考えますと、17人態勢で1班8人態勢、2班態勢になっています。夜間の当務員は、最低5人を確保するように努力しているということらしいです。こういう状況では、清水地区で災害が起こると、救助に行けない場合が出てきます。地元の態勢というのは、ごく限られてくるのです。というのは、旧清水町に住んでる方は、だいたい9人ぐらいしかないと聞いています。10名ありますか。10名では、あまり変わりませんが、旧清水町に住んでいて、旧清水町勤務が3人しかいない。ほとんどは、吉備、金屋へ来られてる状況になります。そういう点を心配しています。中の1人は、広川町から清水署へ来てる方もおられる。その家庭の事情もあって、こうなったのかもわかりませんが、そういう状況です。その点をたいへん心配されるので、その計画をつくる上で、ぜひ配置のことも含めてうまくいくように考えていただきたいと思うのです。

その前段として、防災計画、水防計画の樹立の問題ですけれども、これだけ地震の発生率が高くなった段階で、いつごろまでに策定されるのかということなのです。目途というのか、いつごろまでにされるというお話がなかったのです。例えば、防災計画をつくる上で、防災会議というのが開かれます。最近、そういうのが開かれたのかどうか。その点も含めて、どんな論議になってるのか、再度、ご答弁いただきたいというふうに思います。

それから、教育長さんにご答弁いただきました。

いろいろおっしゃられましたけれども、要するに、要約させていただきますと、誠実、行動、正視姿勢と、それから体を張って苦難を乗り越えていく、これがポリシーだという答弁だったと思うのです。まさに私は、そういう意味で、本当に子供のために、体を張って取り組んでいただくことを再度お願いしたいと思うのです。

最後に私、町長と教育長に改めて、姿勢の問題を再度お聞かせいただきます。

その点を答弁よろしくお願いいたします。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

再度、ご答弁を申し上げさせていただきたいと思います。

まず、新町の基本的なまちづくり計画というのはどうか。

基本としましては、町民の皆さん方に合併してよかったと言っていたようなまちづくり、というのが基本であろうと思います。そのことにつきましては、選挙中も、いろんな公約の中で申し上げさせていただきましたとおり、教育、福祉、あるいは地場産業、観光等々を基本にやっていきたいと思います。今後は、合併することによって、それぞれの地域には、それぞれのよいところ、また、違った農産物等々があります。これらを最大限に活かしながら、これからのまちづくりを進めていきたいと思っています。それと同時に、やっぱり過疎地域を活性化させるには、観光、これが大きな目玉になると思います。今度、新しくできた町には、それぞれに素晴らしい自然あるいは文化、歴史、温泉等々がございますので、これにも力を入れていきたいと思っています。とにかく、5年間の当面の計画ですけれども、まず先ほども答弁させていただいたように、まちづくり計画に沿って順次進めていきたいと思っています。

それから、機構改革については、もちろんいろんな意味から、ただ職員を減らすだけ、職員を減らすということばかりが目的ではありません。けれども、ただ、人件費というのは、非常に今の財政を圧迫していることも事実であります。こちら辺も、計画に沿って人員を削減していきたいと思っています。そのために、町民の皆さん方にご不便を来すようなことがあってはならない。これも十分頭の中に入れて、機構を改革していきたいと思っています。

ただ、今の体制のように同じ町内に、同じ課の課長が、何人もあるというような体

制で果たしていいのか。十二分に検討しながら、機構を改革をしていきたいと思いません。

それから議員ご指摘のとおり、いろんなことでも、まだまだ考えていかなければならないことがたくさんあります。もちろん、私の給料についても、一昨年、少し下げさせてもらってました。これはまた、今度の給料審議会に答申をいただいて、70万円という金額をいただいています。この辺のことについても、今後検討させていただきたいと思いません。

それとまた、区の配り物は、区長さんまで職員が配ったらどうかということでもあります。

実は、吉備地区では今も職員がすべて区長さんところまで届けてます。それぞれの職員が、全部の区長さんところまで届けております。これについては、金屋地区、清水地区、今のところは定かではありません。そういういろんな面からも、経費の節約に努めていきたいと思いません。

それから、清水地区の防災計画であります。

おっしゃるとおり、今、清水地区に勤めている職員は10人で、住まいはほとんどが吉備ということです。清水地区については、たいへん不安なところもあります。大きな面積で、職員の数が少ないということで、たいへん不安な面があります。けれども、自主防災組織、消防団の方が、何百人も清水地区にいらっしゃるわけであります。今後、自主防災組織の消防団の方とも、この辺について十二分に、しかも早急に話し合いを持ちたいと思いません。

それと、防災会議については、まだ開いておりません。これも早急に開けるように、検討したいと思いません。

それと、その防災マニュアルについては、18年度中に完全に作成が終わるようにしたいと思ってます。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

増谷議員にお答えを申し上げます。

親御さんが学校に期待をすることを、まず2つ上げろと言いますと、まず子供の…

…。

○議長（亀井次男）

端的に答弁をお願いします。

○教育長（楠木 茂）

そして学力向上、この2点だと思います。いずれにいたしましても、子供のためというものが基本になってくると思います。

有田川町といたしましては、食育、知育、体育、これをしっかりやっていきまして、

元気な有田川校を作っていきたいと思っています。以上です。

○議長（亀井次男）

2番、増谷君。

○2番（増谷 憲）

最後の質問になりますけども、もう一回許していただいたら、うれしいんですけども。

まちづくり計画ですけども、私、その10年間全体までと言ってないのです。当面の5年間だけを出してくださいと言っているのにも関わらず、町長さんは具体化されない。ぜひ、この全体を、私は、これでは皆さんもわからないと思うのです。もうこの段階になったら、どういうことをしていくのだということを明らかにしてほしい。

それから、普通建設事業関係が、割と載ってますけれども、ソフトの部分がほとんど努力目標的で明言にはなっていない。その点を心配してるわけです。ですから、ソフトもハードも含めて、イメージをわかせるためにも、10年間でどういうふうにしていくのだと。議員にも聞かれるわけですから、やっぱり、胸張って住民に答えるためにも、この計画の具体化したものを、やれたらしていただきたいということが1つです。

それから、もう何回も言えないので、いろいろ細かいことはもう言いません。

最後に、町長さんと教育長さんに、再度姿勢として伺っておきたい。

服務に関する規定がありますが、ご存知だと思います。これは、職員だけの問題ではなくて、その上司の立場にある町長さん、教育長もちろん、その姿勢でいかなければならないと思うのです。地方公務員法の30条では、服務の根本基準として、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならないと。その次の31条では、条例の定めるところによって、つまり、服務の宣誓をしてからでない職務をやってはならないと明記されてるのです。

この有田川町の服務の宣誓に関する条例の第2条の別記、宣誓書、そこは課長さんもお存知だと思うのですけども、こう書いているのです。

私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。

これは本当に、中身がすごくいいと思うのです。こういう立場でいくと、さっきの今の行政改革とか、財政難とか言われてますけれども、ここに、どう努力するかということを考えていけば、道が開かれてくるのではないかと私は思っています。

最後に、ある町長が、ロウソクに火が灯っていることをこのように例えています。

自ら削ってまで周りを明るくする。住民のために明るくしていきたい。これが、町長の責務である。とおっしゃっています。まさに、こういう姿勢で町長が取り組んでいかれるのかどうか、最後に、今のことも含めて答弁をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

再度、答弁をさせていただきます。

5年間の計画は、もう既にでき上がっています。今、ここでわかりませんが、また提示をさせていただきます。

（「いつ提示するのか」と増谷議員、呼ぶ）

○町長（中山正隆）

あと3ヵ月くらいかけて、できるだけ早くやります。

それと、ご指摘のとおり、増谷議員おっしゃるとおりであります。ロウソクというのは、町民の先頭に立って、自らの身を削り、公平で行っていく、こういう姿勢で今後も貫いてやっていきたい。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

増谷議員にお答えをします。

服務の関係でございます。地方公務員法には、一部の奉仕者ではなく全体の奉仕者だと明記されているわけでございます。

そしてまた、教員の場合です。去年6名新規採用したんですけども、今年も新規採用者が入ります。新規採用の際は、必ず宣誓書を読まして、私の前で言わせるようにしております。この点については、先生の不祥事が全国的に多い中、非常に厳正にやっていきたい、進めていきたいなと思っております。

（「自分の答弁してもらわないと」と増谷議員、呼ぶ）

○教育長（楠木 茂）

私、自分のことでございますが、きっちり、その辺はしっかりやっていきたいと、そういうふうに思っております。

（「宣誓の発言の部分は削除してください」と増谷議員、呼ぶ）

○議長（亀井次男）

以上で、増谷君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~

休憩 10時33分

再開 10時46分

~~~~~

…………… 通告順16番 18番（楠部重計） ……………

○議長（亀井次男）

再開します。

続いて、18番、楠部君の質問を許可します。

○18番（楠部重計）

ただいま議長の許可を得ましたので、私は2点にわたりまして、質問をさせていただきます。

まず、新生有田川町のまちづくり構想については、4項目に分けて、町長の見解をお聞きしたいと思います。また、2点目は、助役、収入役の選任について、置くのか置かないのか、また置くとすれば選任時期はいつになるのかということで一般質問をさせていただきます。

1点目のまちづくりの構想についての中では、同僚議員の質問とも重複しているところもございますので、できるだけ重複しないよう、角度、視点を変えて質問をいたしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

新生有田川町の誕生に伴い、多くの問題が山積しておりますが、町長の今議会初日の所信表明で述べられたとおり、新町の基本方針をもとに、町民の皆さんをはじめ、国や県の協力を得ながら、住みたい町、行きたい町の実現に向けた取り組みを積極的に進め、町の将来像である「有田川がつなぐ人と自然、山と町、交流が未来をつむぐ」を基本に、まちづくりをしていく所存でありますと決意表明をされました。まさにそのとおりであると思います。感銘を受けた次第でございます。

そこで、お伺いをいたします。

まず、1点目として、有田川町まちづくり構想について、旧3町の均衡あるまちづくりに初代町長としてどう取り組まれるのか。

先の町長選挙は、たいへん厳しいものでございましたが、2期目の、初代町長に向けての中山町長の選挙公約の実現に向け、調和のあるまちづくりを望みたいと思います。私も、新町の議会選挙に立候補するに当たりましては、町民の皆さんにお伝えをしてきました。その中では、特に3町合併による有田川町の誕生は、郷土の発展につながるものでなければならない。町が大きくなっても、役場が遠くになっても、住民サービスの低下は許されないと街頭より訴えてきました。新町に何を期待し、何を求めているのか、希望の町実現に向けての町長の所見をお尋ねをいたします。

第2項目目でございますけれども、構想の中で、第3保育園の改築についてでございます。

旧金屋町には、第1、第2、第3保育園と3園がございます。定員270人の3園

が設置されております。その内、第1保育園は、中井原171、昭和30年5月に認可、150人の定数でございます。ここは、昭和63年3月に新築をされております。また、第2保育園は、小川811の1に、昭和47年4月に認可、定員60名で平成9年の3月に新築されております。ただいま、ご質問しております第3保育園につきましては、吉原1410の1、昭和48年4月に認可され、60人の定員で、もう既に築32年になります。現校舎の建築面積は308平方メートル、また、園庭につきましては458平方メートルの計766平方メートルでございます。築30年になる第3保育園の改築をぜひとも早急に取り組んでほしいと思います。

この件につきましては、合併するに当たりまして、合併協議会で再三お話も申し上げたところでございます。合併し、新町有田川町になりまして、現在、平成17年、18年で藤並保育園が改築をされております。新町で一番古いのが、藤並あるいはこの第3保育園でございましたけれども、藤並保育園の改築により、築32年の第3保育園が一番古くなるわけでございます。そういう意味で、ぜひともこの第3保育園の改築に向けて取り組んでいただきたいと思います。

これにつきましては、昨年、旧金屋町におきましても、平成17年7月1日に懇話会の発足と同時に、7月29日には第3保育園の改築促進委員会を立ち上げました。現地の改築を早急に行うよう町に働きかけるとともに、17年の9月議会には、保育所の整備基金として、1億円の積み立てを補正されております。そうことでございますので、どうか、新町になりましても、早急に第3保育園の改築に取り組んでいただきたいと思います。

それから、2項目目でございます。地域振興の諸事情についてでございます。2点目の町道松原川口線の早期完成についてをお尋ねをいたしたいと思います。

ご存知のように、町道松原川口線につきましては、延長約5.2キロメートルございます。そのうち、川口側につきましては、平成5年から12年度にかけて、延長1,280メートルの工事が完成をしております。また、松原側からは、平成5年から本年17年度にかけて延長1,000メートルで完成をしております。そういうことで、既に2,280メートルが完成になっているところでございます。

この道路につきましては、たいへん重要な産業道路でもございますし、また、国道480号と国道424号を結ぶ線でございます。

この件につきましては、再三、各地域から、あるいは旧町としても取り組んでいただいております。あと、残すところ約3キロメートルでございます。この3キロメートルのうち、これまでの町道が完成した暁には、トンネル構想のトンネルの方を県代行でやっていただけないかということで、既に取り付け工事の完成までに、県の方へ再三、要望をしております。

そういうことで、県代行でこの残りの、あとトンネルを含めた1,500メートルの完成を有田川町としてどのように取り組んでいただけるのか、お伺いをする次第で

ございます。

それから、3点目でございます。県道海南金屋線の一般県道182号線でございます。そのうちの鏡石トンネルの早期着工実現をお願いするものでございます。

同僚議員からも質問がございましたが、ちょうど私も昨年、旧町の金屋町の議長として、昨年の10月3日の郡の議長会がございました。平成18年度の郡要望事項として、5項目にわたって、道路整備の要望のための陳情についての協議が行われました。そのときに、協議決定した有田郡の事項としては、道路状況の郡要望を知事に要望するというところでございました。郡ですから、1点目には、日高ときめきロードの早期整備促進について。また、県道井関御坊線及び広川町、川辺町の広川川辺線の改良整備について。それから、この有田川町管内につきましては、まず第1番目に県道海南金屋線、仮称鏡石トンネル貫通の早期実現について。

当道路は海南市と旧金屋町を結ぶ重要な道路であります。鏡石山付近の峠部分は危険箇所が多く、特に霧の発生、また冬季の凍結に悩まされている現状でございます。したがって、この部分もトンネルで抜くのが最良であると考えています。このトンネルが実現しますと、海南市を経て和歌山市へ直結しますので、国道42号線の高速にかわる道路として、産業の振興と地域の活性化につながるものと期待をされています。これまで、概略調査等に取り組んでいただいているところでありますが、当道路の改良整備の促進に合わせて、このトンネルの貫通を早期に実現されたく、強く要望してきております。そういう意味で、ぜひとも、早期にこの仮称鏡石トンネルの実現に向けて、新町有田川町になっても取り組んでいただきたいと思いますので、質問をさせていただくわけでございます。

それから、3項目目になります。有田川の清流、生石山、温泉等、美しい郷土の豊かな観光資源の郷土遺産を十分に活用した観光づくりの実現についてでございます。

本日、この一般質問の2日目、先ほど庁内に入ってきました玄関の入ってすぐの所に、当町での今日の人口は男性で1万3,975名、女性が1万5,401人、合計2万9,376人でございます。主な川として、有田川流域面積468平方キロメートル、県内4番目の長さで94キロメートルございます。また、白馬山、標高957メートル。生石ヶ峰、標高870メートル。山頂には、生石高原、すすきの高原で有名な所でございます。晴れていれば、淡路島や四国まで見渡せ、夜には夜景や星空も楽しめるような状況でございます。

そういう意味から、この有田川の清流、生石山、温泉等、美しい郷土の豊かな観光資源を生かした郷土づくりにどのように取り組まれるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

また、環境づくりにつきましては、最近、観光客のマナーの悪さが目立ってきているような現状でございます。

私の家の目の前は、有田川が流れております。鮎釣り客やキャンプ客等のマナーの

悪さが特に目につくことがございます。ペットボトルやごみ袋等、そのまま清流有田川の河原に放って帰るような観光客がたいへん多くなったような状況でございます。特に7月、8月、9月の3ヵ月間くらい、せめて今後環境パトロール隊などでも編成して、町内の見回りをしてはどうかと思います。その点どう思っているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

また、先般、3町の町指定のごみ袋が、この1月1日までに回収されました。3町合わせて、燃えるごみ袋が大中小合わせて7,987セット、金額にいたしますと、127万2,766円分が回収されました。また資源ごみ袋、不燃ごみ袋、プラスチックの専用袋、合わせて1万4,144セット、金額にいたしますと、3町で225万5,934円が回収されております。聞くところによりますと、この回収袋は、今後はボランティア等を通じて、こういった環境のために使われるようでございます。

さて、そういったこともあわせて、これらを有効活用するように、考えてみてはどうでしょうか。お伺いをするものでございます。

また、農業を取り巻く諸問題への取り組みでございませう。

昨年、平成17年産ミカンが記録的な降雨量でたいへん少なかったということで、農協の広報等にも載ってございましたが、たいへん雨が少なかったという気象条件の中、生産者らの懸命な高品質生産への取り組みの結果、例年より糖度が高く、また食味良好で、消費者ニーズにマッチした最高の品質に仕上がったわけでございます。

また、全国の適正生産量111万トンに向けた積極的な需給調整への取り組みや、有田みかん独自の消費宣伝も展開されました。

しかし、農協の発表では、1月17日の現在の販売実績は出荷量5万3,580トン。これは、前年対比113%。また、キログラムの平均単価では、160円ということで、前年対比73%で、目標単価の価格であるキロ単価215円にはほど遠く、200円をも割り込む結果となり、今後への不安を残す結果になったわけでございます。また、同時に生産者コストの中でも、特に薬剤散布にかかる農薬が生産価格に占める割合は、農家にとってたいへん大きなものがございます。

そういう意味で、販売不振の原因は何か、農協等ではそういったことからアンケート調査で対策検討を行っておるところでございます。

町としても、この点につきまして、今後、農家を取り巻く諸問題につきましては、価格低迷と生産コストの高騰などの対策に取り組むべきであろうかと思えます。この点につきまして、どのようにお考えられているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

また、農家高齢化対策として、同僚議員からの質問もございましたけれども、昭和61年から旧金屋町では、特に生産基盤の整備充実を図ってきた農業に対する補助事業が年々少なくなってきました。そういうことでございませう。今後は、有田川町になっても、農業基盤の整備のための農業予算をどのように考えておられるのか、お

聞かせをいただきたいと思います。

三位一体の改革による地方交付税の削減もあり、財政事情の厳しさから、たいへん厳しい状況はよくわかります。旧金屋町では平成16年度、農業推進のための欠かすことのできない農道の舗装などの補助事業は、11項目にわたり、改植補助やあるいはマルチ補助等々の補助が、1,500万円ございました。17年度は、800万円に削減されてございます。旧金屋町でも特にこういった農道舗装等の補助金につきましては、農業者に対する生産基盤の拡充のための目玉商品でもございました。ぜひとも、有田川町になっても、こういった補助活動は続けていただけないものかどうか、お聞かせをいただきたい次第でございます。

最後の質問になります。町長さんにお伺いをいたしたいと思いますが、助役、収入役の選任についてでございます。助役を置くのか、また収入役は置くのか、置かないのかの質問でございます。

今回、新生有田川町誕生の第1回目の定例会の席上、町長の所信表明の中でも、特に住民に開かれた町政の推進を基本として、今までのまちづくりの成果を土台に、生きがいや豊かさを実感している質の高いまちづくりを推進していくという決意を述べられました。3町合併により、人口、面積とも県下一になり、さらなる地域住民の福祉向上を図り、町政の発展を期するためにも、この地域住民の福祉の向上のためにも、私は早急に、助役を置いてはどうかと思います。助役、収入役ともども、人事案件、今回の3月議会には上程されないような状況と聞いてございます。収入役につきましては、一昨年、国の三位一体の改革が着手されて、多くの自治体の収入が大幅に減少し、歳入不足が生じていることに伴い、資金の取り崩しなどによる対応を迫られ、財政状況が厳しい中、議員の定数削減はもとより、収入役を置かない自治体は全国に広まっているような状況でございます。

町長の見解をお尋ねして、第1回目の一般質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

楠部議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点目、3町合併によって、新しい町有田川町ができて均衡ある有田川町のまちづくりはどのようにするのかというご質問であります。

今回、おっしゃるとおり3町合併によって、和歌山県で一番面積の広い一番人口の多い町となりました。清水地域、金屋地域、吉備地域、それぞれの特色をもった、ある程度違った構図をもった3町が寄った中で、どのようにして均衡のあるまちづくりを進めていくのかということでもあります。

まず、清水地区につきましては、非常に今、少子高齢化に伴って過疎化が進んできております。その中で、この地域については、観光を中心として、発展を図りたいと

考えてます。特に、清水地区の奥にあります花園をぬけての高野山、世界遺産として登録をされ、非常にたくさんの観光客が今お出でだと聞いてます。この観光客を誘致するには、まず、国道480号の整備も不可欠でありまして、全力を注いでいきたいと思ってます。

また、いろんな林業の問題もあります。間伐の問題、いろんなこともありますけれども、やっぱり林業の持つ多様な公益的な目的から、いろんな方面からこの林業の活性化も考えていきたいと思ってます。

また、中部地区にあたる金屋地域におきましても、いろんな課題を抱えております。まず、先ほどもご質問ありました鏡石トンネルの問題、あるいはもう1つの国道であります鳥屋城から野上にぬける国道424号の整備も、できるだけ早く開通できるようにやっていかなければなりません。また、地元には商店街があります。この商店街の活性化にも全力で取り組んでいきたいと思ってます。特に鏡石トンネルについては、また後ほども答弁させてもらいますけれども、この紀伊半島は半島であるが故に一度大災害が起これば、孤立する恐れがあります。そういった意味でも、できるだけ早く事業を明確化していただけるように努力をしていきたいと思ってます。

また、吉備地区は、間もなく吉備バイパスの開通と同時に、高速海南吉備線がいよいよ平成23年度から供用開始されます。旧の県道、今の2車線については止めることなく、約1年間かけて改修工事を行って、全面開通は24年からになるそうであります。また、藤並駅に特急を止めていただくという、今、計画であります。

今、クリーンエネルギーが非常に大きな問題になっています。19年度には、この北の山に15基、風力発電機が座る予定になってます。また、先日も、その会社の方がお見えになって、広川町から有田川町にかけて25基、1,500キロワットの風力発電をする計画がされてます。風向、風力調査も、もう既に行ってまして、非常に順調よく吹いている。それで、19年度中に国のNEDOの方に申請をしたいという考えであります。そうすれば、今度はまた、風力の町としても、非常に有名になると思います。

いろんなことをあわせて、均衡のあるまちづくりを今後進めていきたいと思ってます。

それから、第2にご質問のありました金屋の第3保育園の改築問題です。

現在、藤並地区は、老朽化はもちろんのことですが、藤並地区のみが園児がたいへん増えたということで、18年度、19年度にかけて、今、改築工事を順次行っているところであります。

金屋の第3保育園も、非常に老朽化してます。大災害のときには、おそらくこういう所が住民の避難場所になるということで、17年度に金屋の協議会の方でも、委員会の方でも、もう築32年もたった保育所の建て替えを決定ということでもあります。私は、この保育園の建て替えについて、何も反対するものではありませんけれども、

新しい町有田川町が誕生しています。今の、現地で建て替えというお話だそうですが、もう今度は新しい町で、有田川町になりまして、果たして今の所が最適であるのか、そのあたりも今後早急にもう一回見直しまして、改築の方向に進めていきたいと思っています。と言いますのは、近くに石垣小学校があります。その小学校にもバスが入る道がない。これも早急につけてほしいという要望も聞いております。保育所についても、今の第3保育所のエリアであれば、おそらく今後児童数がかなり減少することが考えられます。そうした中、新しい保育所をどのような場所に建てたら一番効率的と言いますか、保育園の機能を果たせるかということも十二分に、もう一回考慮させていただいて、早急に改築の方向で努力をさせていただきたいと思います。

それともう1つ、鏡石トンネルの早期実現であります。

この前の議員さんにもお答えをさせていただいたとおり、県が今年になって、ようやく鏡石トンネルを抜くための予算というのをつけてくれました。この鏡石トンネルは、地域の交流ももちろん大事ですけれども、今後の震災に向けても、国道424号あるいは高速の代わりをする最重要なトンネルだということを認識のもとに、今後、国、県に強力に働きかけて、できるだけ早い時期に、何年度からと明言できるようにしていただけるように、今後取り組んでいただきたいと思います。

また、生石山等を生かした観光ということです。

吉備、金屋、清水の3町が合併して、東西に28キロ、南北13キロ、総面積は351.77平方キロメートル。その中を有田川が流れ、有田川町のほとんどが有田川の延長線に占めています。

本町の観光は、コスモスパーク、生石高原、あらぎ島などの自然、あるいは温泉は、清水温泉、二川温泉、かなや明恵峡温泉、大谷温泉などがあります。また、スポーツでも、旧吉備町には多目的の秋葉多目的スポーツ広場、金屋テニス公園、明恵の里スポーツ公園、ふれあいの丘スポーツパーク、またここには日本でも有数のドーム型の施設も完成をしております。また、遺跡につきましても、吉備町では宗祇屋敷、あるいは明恵上人の遺跡とか、いろんな遺跡もありますし、また、御田舞、二川歌舞伎、いろんな文化もあります。

これらの観光地を今後、都市に向けて発信をしていきたい。いくらよい施設を持っていても、皆さん方に来ていただかなければ、何にも観光にもなりませんので、これらの自然とか歴史文化、あるいは施設についても町外に発信をしていって、多くの皆さん方に来ていただけるように、また来ていただいたら、もう一回有田川町への地へ行きたいというような、多くのリピーターが訪れてくれるような観光マップというのも早急に作成をしたいと思っています。

それから、ごみ袋の回収分です。

今回、ごみの収集態勢が変わりまして、議員おっしゃるとおり、多くの古いごみ袋を回収しております。吉備地区では、有田川を守る日ということで、年に1回大掃除

をして、かなりのごみ、缶、ビンが集まります。今後、そういったところにも、こういう袋を使っていきたいと思っております。旧清水町でも有田川を清掃する日であったり、ダムを美しくする日があると聞いてますので、今後、この回収したごみ袋を使っていきたいと思っております。

それから、もう1つ、農業問題であります。

今、農業を取り巻く環境は、非常に厳しい問題があります。特にミカンだけじゃなしに、いろんな面で農業を取り巻く環境は、大変に厳しいものがあります。農業後継者の高齢化の問題、これも大きな問題であります。農産物の価格の低下、これも非常に重要な問題であります。今後、この有田の地においては、やっぱり林業農業というのが、地域を活性化させる唯一の道であると思っております。たいへん重要な方法だと思っておりますので、できる限り補助金についても、今後検討していきたいと思っております。

特にミカンにつきましては、おとしはキロ200円を若干超えたのですけれども、それ以前の4年間、また今年もかなり厳しい単価であったと聞いております。それでは、ミカンが全然売れないかと言われれば、そうじゃなく、やっぱり努力をしたミカン、あるいは新しい品種は、かなり高単価で取り引きされたと聞いております。こういった経験や事例を生かして、有田の農産物をいかにブランド化できるかということが、今後の課題であろうと思っておりますので、農業施策にも十二分に組み込んでいきたいと思っております。今度の土曜日、有田川町の4日若者が総会をするということを知って、そこへ参加するとのこと、非常に楽しみにしています。そういった若者の意見も十二分に聞いて、農業政策に取り入れていきたいと思っております。

それともう1つ、助役、収入役は置かないのか、いつ置くのかという話であります。

助役については、できるだけ早く置きたいと考えてまして、今、熟慮中であります。収入役につきましては、国の総務省の方針、それと県下の状況を見れば、収入役の置いてない町村が非常に増えてきております。財政的な問題もある中で、果たしてこの大きな町が、収入役がなくていけるのか、いけないのか、検討させていただいて、できれば、収入役については、置かないという方向で検討したいと思っております。

○議長（亀井次男）

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

再質問を行いたいと思っております。

まず、1項目目の中でございます。

町長の方から詳しい答弁もいただきました。その中で、特に町長さんは、選挙中のいわゆる有田川町まちづくりの調整について、均衡あるまちづくりということで、東部地域、あるいは中部地域、それから西部地域のことについて、ご答弁をいただきました。ぜひとも、そういった構想のまちづくりにつきましては、もちろん、新町まちづくりの合併協議会での方針もございまして、適正な判断をして、できるだけ

構想の方針で前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それから、特に今町長の答弁の中で、第3保育園の改築についてであります。

築30年を過ぎた所は、旧吉備の藤並保育園、それから旧金屋町の第3保育園の、この2カ所であったので、合併協議会でもずいぶん協議をなされてきました。そういったことに伴い、旧金屋町でも、この第3保育園で、建て替えの協議をなされてきました。先ほど、1回目に質問をいたしましたように、改築の促進委員会が発足して進んできております。地元の地域では、現状の第3保育園の隣接地のミカン畑をできれば買収してということで、選挙中には町長さんも当園地の方へお出かけをくださって、現地をご覧になってくださっているとと思います。また、保護者会の総会、あるいは6区の各校区の区長さんも交えた上で、隣接地が一番最適じゃないか。今後、将来を考えますと、妙見池などを埋め立てることも十分に考えたわけでございますけれども、池を埋め立てて水利権の放棄、あるいは放棄による補償金等々のこと、また池の埋め立ての土の問題も考えると、1年や2年ではいけないのではないかと。たいへん、地元の地域では苦慮した上で、現地を増設してやっていくのが、一番ベターではないのかということから、保育園の総会、あるいは園長さんをはじめとする先生方のご意見、また校区の区長さん方のご意見も賜りながら、現地でというような方針を打ち出したような次第でございます。隣接地につきましては、既に官民境界等も了解を得て、現地の測量もしているところでございます。そういう意味では、町長さんの考えもよくわかるのですが、そういった見直し等につきましては、ぜひとも今までの経過をたどりますと、早期に今後どうするかということは、地元の改築の委員会、促進のための委員会も組んでくださっておりますので、そういったことも十分考慮して、検討していただきたいと思います。

それから、先ほどの有田川の清流の件につきましては、生石山、あるいは旧清水町から旧吉備町まで温泉等も、あるいは観光の歴史遺産がたくさんございます。特に、ごみの環境問題が叫ばれておる中、6、7、8、9月ぐらいの間は、特に最近マナーが悪くて、ごみが捨てられているような状況でございます。役場の職員さんも、河原のペットボトル等の回収のボランティアもやってくださっておるようでございます。また、地域によっては、ごみ、あるいは河原の河川の草木なども清掃されているようでございます。特に今後は、有田川町になって広くなった関係上、やっぱり町内をパトロール隊を設置してでも、夏場の期間だけでも、町内を回るということも必要ではなかろうかと思っております。その点、どのように取り組まれるのか、先ほども聞いたとおりですけれども、せめて夏場の間ぐらいは、そういうパトロール隊を設置して見守ってはどうかと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから、時間がなくなりましたので、簡略にお聞かせをいただきたいと思います。助役、収入役の選任についてでございます。

助役あるいは収入役の選任は早急にすべきであると、当然と私も思っていたわけ

なのです。収入役の件につきましては、今、財政事情もかんがみ、全国の状況からも、早急に置く、置かない、できれば収入役は置かないようにということで、検討していくということでございます。ただ、助役の場合は、この3月議会でもう出てくるかと私は期待をしておったのです。今回、その人事案件につきましては、どこまで町長さんに突っ込めるかわかりません。町長さんも、有田川町が発足してから今まで、広くなったし、いろんな意味でたいへんご苦勞であろうかと思imasるので、3月には出してくると思っていたのですけれども、出さないような状況でもございます。遅くなれば遅くなるほど、3町がはじめて合併して、選任しにくくなるようなことになってはいけないし、ぜひとも早急に助役は置くべきであろうかと。3町の均衡ある町政を図るとすれば、早急に取り組むのが賢明かと思imas。

また、住民の皆さんからも、助役、収入役はどうなってるのかと、私たちもよく聞かされるような状況でございます。

この点について、再度ご質問を申し上げます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

お答えをさせていただきたいと思imas。

まず、第3保育園の件ですけれども、先ほど申し上げたとおり、地元では現地開発ということで決定をしているということも聞いております。ただ、父兄の中にもかなりいろんな意見もあったと聞いてますので、別に遅らそうと思ってるのではなく、やっぱり新しい有田川町となって、せっかくだからつくるのであるんで、今後、どのようにしたら一番この保育所が有効に活用できるかということも考えて、促進委員会の方、あるいは地元の区長さん、父兄の代表の方々とも早急にもう一度お会いをして、もう一度この辺もきちっと、私は私の考えもありますので、それも聞いていただいて、改築については、目的金も積んでくれてますので、やるということで決定をさせていただきたい。いろんな用件で、もう一回考えてみる、考えていただく必要もあるところも十分あるので、早急に、一度それぞれの方々とも会合を持っていただいて、もう一回私の意見も聞いてほしいということです。とにかく、改築については、早急にやるという方向で進めていきたいと思imas。

また、環境対策であります。

おっしゃるとおり、有田川だけじゃなくして、うちの山間部にも、旧清水町もそうだと思いますけれども、この有田川町にかなりの不法投棄が行われてます。自然を守る上からでも、絶対に許されないことでありまして、議員ご指摘のとおり、この見回り隊というのを何とか設置できないか、早急にこれも検討させていただきたいと思imas。

助役につきましては、議員おっしゃるとおり、非常に広い町になりまして、たいへ

ん忙しく、何とかしなければならぬと思つてます。できるだけ早い時期に、皆さん方にご承認をいただけるような人選を行いたいと思つてます。

○議長（亀井次男）

楠部君の質問を終わります。

6番、細東議員から一般質問の取り下げの通告をいただいております。

これを許可いたしたいと思つています。

お諮りします。

以上をもって、一般質問を終わりたいと思つてますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議がないようですので、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次回の本会議は、3月24日、金曜日、午前9時半から行います。

~~~~~

散会 11時38分